

平成 21 年度第 1 回氷見市行政改革推進市民懇話会会議録

- 1 開催期日 平成 21 年 7 月 13 日 (月)
- 2 開催場所 氷見市ふれあいスポーツセンター会議室
- 3 会議時間 午後 4 時 ~ 午後 5 時 40 分
- 4 出席委員 上野隆子、川上修、坂尻英之、田岸昌治、茶谷正清、辻本勉、中筋國雄、西塚友彦 (七尾雅周委員代理)、矢田部富士男 (姫野貞夫委員代理)、前田利寛、森晨朗、森節子、森本太郎、屋敷夕貴、山岸教男、山下金次郎、伊藤正昭、大橋昇司、垣内哲男、小堀正夫、澤武勝弘、田中英雄、嵩尾憲昭、釣賀節子
- 5 欠席委員 嶋尾正人、浦野良一、佐藤泰樹、干場隆光、藪田雅彦
- 6 市出席者 堂故茂 (市長)、棚瀬佳明 (副市長)、前辻秋男 (教育長)、甲井勇紀夫 (企画広報室長)、金谷正和 (総務部長)、東海慎一 (市民部長)、江添良春 (建設部長)、川田優 (産業部長)、池田六義 (教育次長)、山崎外美雄 (教育次長)、干越正則 (消防長)、桶元勝範 (企画広報室次長)、濱井博文 (総務課長)、廣瀬昌人 (財務課長)、七田克行 (総務課主幹)、草山利彦 (財務課主幹) ほか
- 7 傍聴者 市議会議員 1 名
- 8 案 件 (1) 配付資料の説明
(2) 質疑応答、意見交換

< 協議資料 >

- | | |
|------|--------------------------------|
| 資料 1 | 氷見市集中改革プランの総括について |
| 別冊 | 別表 1 ~ 3、集中改革プランに掲げる具体的な取組み状況 |
| 資料 2 | 新たな行財政健全化計画 (新行革プラン) の策定について |
| 資料 3 | 主な財政指標等の状況について |
| 資料 4 | 主な行政サービスのコストについて |

- 資料5 公共施設の管理運営状況について
 資料6 氷見市補助金等交付基準について

9 会議録

発言内容	
会長	<p>定刻になりましたので、ただいまから氷見市行政改革推進市民懇話会平成21年第1回会議を開催いたします。</p> <p>委員の皆様方には、ご多忙の中、しかも大変出にくい時間でございましたけれども、ご出席を賜りありがとうございます。</p> <p>市の行財政改革をとりまく環境が厳しい中、市長も数年頑張ってきたわけですが、依然として厳しい状況が続いているのが現状だろうと思っております。</p> <p>ただ、前回12月17日の市民懇話会で委員の皆様から多数のご意見をいただいたわけですが、総じて非常に厳しい財政状況でそれぞれの分野で大変苦労されているんだろうと思っておりましたけれども、冷静に現実を受け止めて、市政の運営に理解を示して、協力的な発言が非常に多かったことから、ほっとしており、大変喜ばしいことだと思っております。</p> <p>誰が言ったか知りませんが、人間というものは非常に計算高い生き物だそうです。でありながら、計算が余り得意でないということで、そこで人生の泣き笑いがあるということですが。今回のアメリカ発の大恐慌もこういったことが原因かなと思っております。ただ、何よりも日本の不安定な政治情勢は、この典型でないかなと思っております。</p> <p>計算式は非常によかったんですけども、計算は無茶苦茶で、日本を再生するはずの三位一体の改革が弱い立場の地方を苦しめるだけで、今、中途半端になっております。それから、地方への権限移譲につきましても、あまり計算がうまくいかなかったとみえて、国と地方の不信を煽っただけというような感じで進んでおります。</p> <p>こういったことを並べたてると切りがないわけですが、国の都合に振り回されるのではなくて、氷見市がやりやすいような、頑張りやすいようなそういう制度になればいいなと思っております。</p> <p>今日は、今、進められております集中改革プラン、最終年度になるわけですが、その説明と、22年度から5年間の新しい改革プランの策定について、ご議論いただくことにいたしておりますけれども、委員の皆様もいろいろ会議に慣れてこられたと思いますので、忌憚のない活発なご意見をいただき、市民に喜んでいただけるような提言ができればいいなと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、会議に入りますけれども、その前に5人の委員の交代がございました。部会のメンバーについては、規定により会長が指名することになっ</p>

ておりますので、お手元の委員名簿のとおりとさせていただきたいと思
います。新たに委員となられた方をご紹介します。公益代表委員の坂尻英之
さん。田岸昌治さん。中筋國雄さん。山下金次郎さん。民間企業経営者等代
表委員の伊藤正昭さん。この5名の方々が新しく委員になりましたので、
よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、本日、七尾委員、姫野委員の代理として、西塚さんと矢田部さん
にご出席していただいております。お二人の方、よろしくお願ひいたします。

なお、今日の会議の時間でございますけれども、だいたい1時間半ほどを
予定しており、5時30分頃までといたしたいと考えておりますので、皆様
方のご協力をお願ひいたします。

それでは、市長の方からごあいさつをお願ひいたします。

市長

委員の皆様方には、何かとお忙しいところ、また今日は祇園祭の日でござ
います。大変恐縮な日でございますが、ご出席いただきまして誠にありが
とうございます。ちょっと振り返らせていただきますと、平成の市町村合併の
話の中、単独市政を進めるということを市民、皆さん、議会を含めて決め
まして、大変厳しい行革を乗り越えていかなければならないという時に、こ
の会が立ち上がりまして、委員の皆様の前向きな考えを取り入れて、行財政健
全化緊急プログラムを作りまして、58億ほど不足する額について何とか解
消して、その計画を終えたわけですが、その後ご存知のとおり小泉構造改
革、三位一体の改革が進められまして、新たな氷見市の集中改革プランが必
要になりまして、その折にも皆様方にいろいろご提言をいただき、行財政
改革に取り組んで参りました。この氷見市集中改革プランにつきましては、
今ほど申し上げましたとおり、想定を超える三位一体改革、本来、三位一
体改革というのは、地方分権を目指してできるだけ行政を、住民に近い存在
である自治体が効率よくやっていける、その代わり補助金が少し減ってもいい
と、自主財源を少しくれと、交付税も多少減ってもいいと、こんなようは
ずだったわけですが、結果的には交付税が減らされただけの三位一体の改革
となってしまいました。

ただ、大変厳しい中で泣き言を言っても始まらないわけでして、ただ
残念ながら未達成に集中改革プランについては終りそうなわけで、また皆
さんにご相談ではあります、これからも国の方向は厳しい。大変大きな借
金を抱えた国が、景気が悪いということで緊急的な財政出動をしております
が、中長期的にみれば厳しくなることは火を見るよりも明らかなわけであり
まして、何とかまた市民一丸となって、新たな行政改革に取り組ませてい
ただきたいと思っております。歳出面につきましても、市民病院の建設、そ
れから学校の改築・耐震化、広域圏のごみ処理場建設などなど、市民生活に直
結する大変重要な事業が控えておりますので、そんな額を捻出するためにも
行革は必要だと思っております。

ここ数年大変厳しいといわざるを得ないと思っておりますが、乗り切っていく

ためにも、新たな行革プランを策定し、市政を進めさせていただきたいと思っております。

行革というと痛みだけが強調されがちでありますけれども、昨年行いました市民病院の公設民営化につきましても、大変困難な改革でありましたけれども、他の自治体で発生した医療崩壊を避けることができたんじゃないかと思っておりますし、一般会計からの赤字補填問題に区切りをつけることができました。

今回の新たな行革プランにつきましても、厳しい財政状況というピンチを氷見市が大きく飛躍するチャンスと捉え、市民の皆様とともに、前向きにこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

本日の会議では、集中改革プランの進行状況や新たな改革プランの策定について、ご説明をさせていただいたうえ、委員の皆様から率直なご意見、厳しいご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。それでは、協議案件に入りたいと思います。議事録につきましては、これまでの会議と同じく、発言の要点を委員名を伏せて公表したいと思っておりますので、あらかじめご了承賜りたいと思います。それから議事録の作成及び公表に関する事務処理につきましては、事務局の方をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。それから、協議資料を一括して事務局の方からご説明申し上げます。

総務課長

(資料1、2の説明)

財務課長

(資料3の説明)

総務課長

(資料4、5の説明)

財務課長

(資料6の説明)

会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、報道関係の皆様方をお願い申し上げます。先にご案内しとったかと思いますが、取材はここまでとさせていただきたいと思います。なお、必要があれば、会議終了後に私の方からご説明申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、委員の皆様方にはいつもお願いしておるところでございますが、マスコミの取材につきましては、会長にご一任いただくと、個人の取材には応じないようによろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまの説明に対する質疑をしたいと思いますけれども、まず、一つ目の集中改革プランの総括につきまして何かご質問等ございましたらお願いします。

委員

3ページの項目にあがっておりますが、寿養荘の今後のことですが、現在、寿養荘、平成18年から5年間の指定管理者制度のもとで社会福祉協議会が運営にあっておりますが、まあ確かに休養ホームとして利用さ

れる方が一時は3万以上あったかと思いますが、年間の延べ数ですが、それがその後、1年にして2千人くらいの利用者の減少があるんですが、そういったことから、現在、延べ人数にして、年間2万4、5千人くらいかと思えます。将来的には、この調子でいくと2万人を割ろうかと思いますが、そういった状況にありますので。現在、寿養荘の施設もだいぶ老朽化しております、特にお風呂のボイラーの耐用年数もそろそろ過ぎているんじゃないかと思えますが、そういうことで大規模な修繕が必要になった時には、廃止を含めて検討するということが掲げられています。その検討をいただく時に、休養ホームを利用される元気なご老人のこととともに、実は寿養荘の中には高齢者の人たちのグループリビングがございますが、この人たちは高齢者で独り暮らしで、しかも身寄りのない方です。しかも、虚弱な方ですので、更にもう一つ、年金所得が低い方々ですね。そういったわけで、老人ホームにはちょっと入ることができない。そういった人が、現在7名おられますが、休養ホームが廃止になった時には、そういった利用者のこととともに、高齢者のグループリビング、高齢者の入居施設、まあ当然廃止になるわけですが、そこに利用されている人、入居されている人のことも検討項目に加えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

総務部長

当然、現在、ご利用いただいている方々がおられます。そういう方々のご意見も頂戴いたしたいと思えますし、また現在、使用されているグループリビングにつきましても、今後、どういうふうにしていけばいいか、当然、そういうことも併せてご相談したうえで、検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

委員

幼稚な質問なんですけど、資料を先に送っていただいて見た感じでございますけど、人件費の人事給与制度の適正化という部分ですけど、市長さんが10%、副市長さんが8%、教育長さんが6%減額したということが書いてありますけれど、一般職員に対する削減率と言いましょうか、そういうのは考えていらっしゃるのかどうか。と言いますのは、各民間企業が大変苦しい、厳しい経済状況の中で従業員一律、3%、5%カットしているのは、これはもう常識の問題ですね、これは今は。そういうことを流動的に職員もできるのか、できないのか。それを市の方針を聞かせて欲しい。

それからもう一点、二つあるんです。もう一つは、市民病院が今、移転、新しく建つわけでございますけれども、今の病棟、どういうふうを考えていらっしゃるのか。それに今、委員さんがおっしゃられたことに関連するわけですけども、寿養荘が廃止されると。せっかくある施設をなんで利用しないのかなという気持ちもあるんで、この二点について、ご返事いただきたいと思えます。

総務部長

私の方からは、給与カットのことについてご説明申し上げます。今、ここに書いてございますように、特別職の方についてはカットしてございます。また、一般職につきましても、先ほど総務課長のほうからご説明申し上げま

	<p>したとおり、平均で5%カットいたしております。また、管理職員につきましては、管理職手当10%カットを併せて行っております。</p>
委員	<p>資料にちょっと書いてなかったものですから。</p>
市民部長	<p>新しく建ったら、今の市民病院の利用の仕方ではありますが、古いところにつきましては、昭和40何年に建ており耐震が大変心配ですので、ここを利用することはまずできないだろうと思っております。また、新しい病棟部分については、今後、協議して参りたいと考えております。</p>
委員	<p>先ほど説明ありましたけれど、人件費につきまして、ラスパイレス指数が各市町村から比べたら高いということと、ちょっとデータで調べてみたんですけど、富山県で一番低いのは南砺市なんですよ。ラスパイレスが南砺市で90を越えるくらいですよ。氷見市の場合は、98.何%でだいぶ差があるんですけども。もうちょっと県内においても努力していただければいいんじゃないかという感じはしているんです。</p>
総務部長	<p>ラスパイレス指数につきましては、これは19年度の数字でございます。20年度から今ほど申し上げたとおり、私ども一般職は平均5%カットしておりますので、20年4月1日現在では、94.3まで下がっております。県内の順番では高いところから7番目か8番目でございます。</p>
委員	<p>職員定数の件なんですけど、定員管理の適正化という資料3の表は、平成19年度以降の新しいのは出てるんですか。これなんで19年度の資料を持ってきたんですか。始まった時の資料ということなんですかね。市民病院の職員の大幅減で、一番市長の功績の中で、一番現実的なきちっとした定員削減がこれだけ図られ、800何十人から400何十人になっているのに、定員削減がすごい効果的なことになっているのに、適正度は19年度で5位ですから、今何位ぐらいになって、ここが一番なんかすごい分かりやすい行革につながっているんだと思うんですけど、もうちょっと具体的にこの部分がすごく効果があったというのを結論が分かればいいと思うんですけど。</p> <p>それと市民病院の方から一般のところに戻されたという職員の方もいらっしゃるんですけども、どういうふるいわけで行っているのか、すごい効率の悪いやり方で、市民病院の方を本庁の方に入れているわけで、その定員が効率的にどういうふうになっているのか。せっかくいいようになっているのに、人間が本庁に戻っているのはどういう効果になっているのか、もうちょっと透明性が分かればいいと思うんですか。ちょっとちぐはぐした質問ですがすみません。</p>
総務部長	<p>まず、資料3、なんで19年度かということでございます。これはここに書いてございますように、決算に基づいた資料でございます。今、私どもが皆さんにお示しできる決算の資料は19年度普通会計決算、これが一番新しいものです。今現在、20年度決算が作業中でございます。それがまともないと表に出てこないわけですし、申し訳ないですがこういう形になっております。それと、どうしても職員数で、ここに出てきますのは、普通会</p>

計の決算ということでございます。で、先ほど財務課長がご説明申し上げたとおり、ここには病院の職員数が入ってこないんですね。普通会計というのは、全国ベースで比較をする時に一番基本的な部分で比較しやすいような形で、そのために普通会計という形をとります。各市によっては、病院がある市、ない市があります。水道をやっている市、広域水道でいろんな市と合同でやっておられるところや、いろんな条件がございますので、そういう特殊なものをみんな取り払った形で比較をするために、普通会計というのを設けております。先ほどご指摘がありましたように、市長が随分ご苦労なさって、こういう形になりました。確かに、なぜ普通会計に職員を持ってきたのかということ、ざっくばらんに申しまして、金沢医科大学の方で採用されなかったということです。というのは、事務職員ですとか技能労務職員ですね。当然、医療職の方は、全員、ほぼ全員、市民病院、金沢医科大学の方で再就職していただいております。ただ、どうしても病院を運営する以上、事務職、その他労務職員については、金沢医科大学の方では当然、自前でやりたいという形になりますので、そういう方々については、採用されなかったという形で、普通会計というか、一般会計の方で引き取ったという形になっております。

委員

返済がピークに来ていて、ここ1、2年が一番大変な時だろうかと、職員の方も多分、今度8月にもう一回財政健全化部会を含めたもので開催される時には、最新の資料が出てくると期待しています。

あと職員の給与カットも分かるんだけど、市議会議員の報酬というのはカットされているのでしょうか。

総務部長

まず、最新の資料につきましては、次の第2回目の会議の時に、今現在、20年度の決算をやっておる最中でありまして、それが概ねまとまると思いますので、分かる範囲でお示ししたいと思います。

また交付税というのは、7月中に数字がはっきりしますので、それも含めた数字で今後の財政の見通しなども併せてご説明を申し上げたいと思います。

それと議員さんの報酬でございますが、議員報酬につきましては、あくまで議員さん独自で自主的に考えておられる、やられるということでございます。市長部局のほうからなかなか声を出しにくいというのが正直なところでございます。

委員

3%カットという話もちらっと聞いたことがあるような気がしますが。

総務課長

私の方から申し上げたいと思います。議員さんの報酬につきましては、平成15年10月から平成18年11月まで、報酬6%カットということになっております。それは私の記憶でございますが、健全化緊急プログラムを作った時に、職員については5%カットということになりました。そういった中で、議員さんの方も6%カットというふうになったかと記憶しております。また、併せて議員さんにつきましては、前回の改選から22名という議

委員 総務課長 会長	員数が18名になったということでございます。
	現在も42万円から6%引いたもので履行しているということですか。
	いえ、18年11月までで、それ以降は元の数字でございます。
	私のほうで、特別職の審議会があるわけですけど、過去から議員さんについては、議員さん独自でお願いしたいと、こういうことになっておるもんですから。私のところでも審議していませんけども、まあ、議員さんの方で、まあ定数を減らしたからということもあるんだらうと思いますけれども、やっぱり、こういうのは私の思いですけど、貧しきを憂えず、等しからざるを憂うという観点から何とかしてほしいなという気持ちはあります。
	私は自治振興委員ですが、実は自治振興委員連合会では、協議の結果、報酬、各自治会補助金を含めて、全部で10%になるんでしょうかね。カットしました。議員さんも、やっぱりみんな痛みを分かち合うという観点から、ご判断願えたらなという希望を持っております。そういうことでこの問題、よろしいでしょうか。
委員 会長	聞きにくいこと聞いてすみませんでした。
	いやいや、言いにくいことを言わなきゃいけないので大変ですけど、そのほかに何かありませんか。
委員 会長	要望事項でもいいですか。
	次の計画の中でですね。では時間もあまりないんですけども、次の新しい計画について、時間の許す限り議論したいと思いますけれども、全体を聞くとあっち行ったりこっち行ったりしますので、5ページの計画の策定について、資料2で改革方針等について、必要性や改革方針とかありますので、こういった基本の方針や改革すべき分野といった主な取組みについて、新しい計画はどういうふうに取り組んだらいいということについての、ご意見をお尋ねしたいと思います。
委員	これは要望事項の中にも入っておると思うんですけど、先ほどの説明では、就業を図るためには企業を誘致せないかとかという話が出てきたわけですが、特に氷見市はこれから観光で生きていかなきゃならんということが書いてあるわけですけども、氷見市単独でやっておってはなかなかうまくいかないと思うんですよね。特に能越道ができたことで中央からたくさんお客さんが来るとか、ETCが土日になったら1,000円で来れるとか、大変氷見市に導入することは多いと思うんですよ。それで、氷見市単独でやるよりも、能登地方、それから金沢、高岡を巻き込んだもので、計画を立てていくということが非常に大事になるんじゃないかなということで、能登、高岡、氷見、金沢というものを含めたもので計画を策定されたらどうかと思うんです。ひとつ考えていただければありがたいと思います。
産業部長	当然、広域観光ということで、いろんな地域、例えば七尾とか能登半島の観光協会とも連携しておりますし、高岡とか金沢を含めたものもいろんな事業を進めて参りたいと考えております。

市長

やっぱり、中部や関東からみると氷見市の市境があるわけでないですし、一体的に見ておられるので、近くの人と相当強力に提携しながら進めていかなければならないなということは言うまでもない。ただし、行政という範囲を背負っていますので、氷見市にいかにか還元できるかということのを常に考えながらやっていかないと。

会長

ここの基本的な問題について、例えば集中改革プランそのものはまだ仮称になっているわけですけど、さっき市長の話にもありましたけど、改革というとなんか寂しくなってくる気がするんですけども、もうちょっと市民が我慢できるような名称だけでもなんかできかなという思いがあるんですけども、集中改革プラン でいいがかね。名称そのものも改革して、みんなで取り組もうというものがないかな。そういうことも含めて皆さんにお尋ねしたかったんですが、取組みについては基本的にこんなもんですかね。

それでは、収支均衡が保てる市政というものがあるんですけど、税は限られておるし、観光振興、産業振興もあるんですけど、その他に市政について何かありますか。均衡を保つための。一番いいのは地方交付税がでかいと入れればいいですけどなかなか望めないし、このまま国は行くんですかね。今の交付税制度のまんまで。何か見通しはありませんか。

市長

政権交代も起きそうですが、そのことがだいぶ議論に水面下でなっている感じなんです。地方が、各首長がここまで声を出しているのが、この間の改革によってこれだけ先ほどから見ていただいたように、頑張れば頑張るほど交付税を減らされて、それ以上に減らされている部分もあるので、これはもうちょっと限界じゃないか。国の方の改革も本当についていっているのかといわれると、それがよく見えないということが、地方からこれだけ声が出ている要因なのかなと思います。

まあいずれにしても、交付税というものは恵んでもらうものではなくて、地方が生きていくための当然の権利というか、基本的人権に関わることだと思う。どこの地域にいても一定の行政サービスが受けられる、生きていく資格がある、その範囲に属するようものだと思うんです。それがちょっと揺らいでいるということが、大変難しくしている原因じゃないかなと思います。

地方は頑張って行革しなきゃいけないのは、しなきゃいけないけども、当然、やらなきゃいけないことはしっかりこれだけある。それがあって減らせれば、何とか市民に違うことで還元できるということが大事な視点じゃないかなと思うんです。

会長

この前も話に出てましたけども、もともと地方交付税というのは、平衡交付金だったので、弱体地方公共団体に何とか財源を確保する方策だった。それがだんだん、計算が面倒くさいのか、だんだん単純化していくと弱小な地方公共団体がますます弱くなっていくというシステムになっていますね。だんだん不公平が増すような制度になっているので、これを弱い立場の地方公共団体がもっと何か言う必要があるのかなと思っておりますが、この点につ

いては、今市長がおっしゃっているようにいろいろ難しい面もあるんですけども、やっぱり大阪の知事ぐらいが言うたら反応が出はじめた。私は思うんですが、役人の常識が一般の非常識なんですよ。こういうことで、知事に言われて初めて気がついたような話ですけども、知事の言うのは今までの流れから言うて、むしろ地方公共団体がこうしてほしいという陳情行政でそうになっていった経過があるはずだと思いますけれども、それにしてもあれだけわあわあ言うのと動き始めるということもあるんです。この前から、大阪の知事は職員の給与を改善したと言われていたが、さっきのラスパイレスですけど、ものすごく高くして無駄使いをしておいた事実があった。こんなことが、国に地方に権限を譲ると何しだすか分からんからだめだという口実を与えてきた。そういうことで、今、揺れに揺れておりますんで、こういう時こそ声をあげていくべきでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

市長

しっかり発言すべきところでは、発言、必ずするようにしています。ただ、これは要求するだけじゃなくて、やっぱり自立していかなきゃならないという厳しい面もあるんで、なんかよこせっていうんじゃなくて、頑張るからという側面がなければ何の意味もない議論になると思うので、間違いなく方向としては地方も頑張って自立していかなければならないけども、しっかりとした財源もという議論も並行していくんじゃないかなと思います。

会長
委員

はい。まだ他に何かご意見あったら。

前の緊急プログラムの時には、確か58億円ほどが足りないという数字が出ておりました。次に集中プランをやった時には、21億円だったかな。どうしてもあと3年とか5年とか、これだけ足らんから何とかせん。今度の新行革プランの中には、そういった目標額、5年間の間に何をしなきゃいけないのかということが単純に見えないものですから。分かったらちょっと教えて下さい。

総務部長

現在、20年度の決算を締めさせていただいております。併せて中長期の見通しをたてさせていただこうと、今、そういう作業をやっている最中でございます。まもなく交付税もはっきりして参りますので、それらを合わせたうえで、今、委員さんがおっしゃられた形で、今後5年間の計画をたてた時にどういう形で解消していくのか、数字は当然、お示ししたいと思っております。ただ、今、申し上げたとおり、数字を今、一生懸命やっている最中なものですから、今日、この場ではお示しできなかったのも申し訳ございません。次回には必ずそういう形の数字は出させていただきたいと思っております。

委員

今の話に関連することですが、国の税金を、所得税を減らしてそれを地方税の率を上げたわけですね。国民からすればプラスマイナスいっしょだということでそういうことに深く議論のないままそうなったわけですが。この改正は、高額所得者がたくさんいる町ならいいんですが、氷見市だと比較的少ないわけですね。東京都とかそういうところにお金持ちがたくさんおられる

わけで、そうすると市民税の税率を上げると東京都の税金はずっと上がる。氷見市あたりは逆にそうじゃなくて、国の税金が多くて、国の税金が潤沢にあったけど、国の税収を少なくして、交付税の財源が少なくなるのは当たり前のことでありまして、市民税、県民税を上げたわけですから、地方税の税収、上がっているでしょうというわけですね。今回の20年度の税制改正による本当の影響をシュミレーションしていただいて、もし以前と同じだったらどうだったか、市税は当然、減るわけですから。でも、交付税が多いわけですから、それに応じた交付税が入るわけですから、前の税制と今度の税制と氷見市における収入の差額を含めて検討していただいたらいいんじゃないかと。おそらく、よく分かりませんが、全国の市町村長さん、知事さんに、税制の差額について、全国の自治体財政に及ぼした影響を取りまとめていただいて、検討していただくと。

総務部長

今、委員さん、おっしゃった形で進めさせていただきたいと思っております。ただ、いわゆる税源移譲ということになりますと、おっしゃったように、国が国税で集めてくれてそれを一定の率で交付税で渡してくれるのは、私どもにとっては一番楽というのは申し訳ない言い方ですが、市税に添加されますと結局、そちらの方に事務費がかかってくるわけですね。課税する事務費、徴収する事務費、それがまるまるかかって、仕事が増え、必要経費がかかってくる。国から経費が来るかと言えば、あんまり来んがですね。そういうようなマイナス面は確かにございます。ただ、今おっしゃった形で、どういう形になるか分かりませんが、シュミレーションさせていただきたいと思えます。

会長

時間も来ておるんですけども、今後、部会あたりで補助金とか負担金の見直しを当然、やっていただけたらと思いますし、それから行財政の健全化につきましては、健全化部会の方でいろいろやっていただくわけですけども、この懇話会の議論の進め方について何かご注文ないですか。

委員

参加する皆さんの意識の統一とでもいいですか、考え方を統一するような段階がありませんと、かなりばらつくという感じがいたします。例えば、流行の言葉なんですけど、改革というのはどこかで必ず痛みが出るものなので、痛みの方がピンと来るものでないと、私は改革ではないと思うんですよね。どこに痛みが出るんだというのが改革なんで、なんかもかんかもちょっとづつ改革するというのは、それは改革とは言わないと思うんですよね。そういうふうに、改革という一言で集まるわけですから、改革とは何か、そして改革で今、何を問われているのか。今、全体を問わなければなりませんけども、やはり、難度の高いものと比較的そうでないものと、私はやっぱりあるだろうと思うんです。必ず、市民から反発が出るだろうと思われるテーマに対しては、そのように言うていただいた方がいいように。なんでか言うと、みんないっしょに考え方を変えていこうという意識改革の活動を伴う問題だからと思うんです。だから、ここで議論されてそのまま通っていか

ればそれで言うことはないですけども、改革というのはそうわけにはいか
ないと思いますので、改革についてということで意見をいっぺん聞いて見ら
れてはどうですかね。

会長

今、委員が言われたことは非常に大事なことで、そこに向かって進んでお
るんですけど、意識の、共通の基盤に立つというのは大事なんだろうという
ふうに思いますが、今、皆さん方が市から説明いただいたり、今までの議論
の中で、いただいた資料の中で、もうちょっとこういうものがあつたら分か
りやすいんじゃないかとか、あるいはこういう説明があつたらいいんじゃない
かというものがあつたら、そういうのは何かありますか。市から出して欲
しい資料みたいものとか。今の資料でいいですか。

市長

具体的なものはこれから出てきますので。決算とか、あるいは具体的にど
れだけ見越した場合、足りなくなると想定できるか、具体的にいろいろ資料
とか出していきます。

会長

そういうことでいいですか。さっき、委員さんがおっしゃったことについ
ては、事務局なしで議論するのは本当かもしれませんが、これはどうです
か。言いにくいとか。

委員

いっしょの方がいいですよ。

市長

大変ありがたいお言葉で。しかしですね、合併しない改革についても、補
助金改革についても、とても市当局が入っていたら、できないような改革を
この委員会で実際にやっていただいたんではないかなと、意思統一をして。
今度、新たなテーマをちょっとお示しできていないので、これについての意
思統一を皆さん、しにくい状況かもしれませんが、また議論を深めていただ
いて、よろしくお願ひしたいと思います。

会長

なんかこう非常に難しい問題がありすぎて、なかなかまとまらないんです
けども、今日はほとんどが説明の時間に割かれたということもあって、今ま
での集中プラン、19年度から21年までについて、だいたいご理解いただ
いたんではないかなと思います。この前の19年度の集中プランが始まった
時に、絞って絞って絞った状況でまだ絞れというのかという話も出とったん
ですけども、今度はまだまだなんか、乾燥機にかけた束を絞るような感じの
ような気もするんですけども、そこら辺りは、市民がどこまで自分たちでや
るからというような意識を高めていかねばならないと思います。そういう意味
で、私どもの自治会ではもう市に陳情に行っても、材料しかもらえんと思っ
ているくらいで、自治会で工務店のような仕事を一生懸命やっていますが、
それくらいのことではどこでもみんな一生懸命やってくれています。そういう
実態等をもっとお話いただければ、市民の協働、市民もこんなやつとるん
かなという話も出て来るんじゃないかなという思いもあります。そういう意
味で、おらっちゃ税金、納めとるやないかいという言葉も聞きます。そうい
うことでなくて、こういう時こそ、我々のできるのはこれだけだ、これまで
やれるんだ、市は後やってくれと、そういうようなものを作っていかなけれ

ばならんというふうに思いますので、そういった面も計画にうまく織り込んでいければいいかなと思っております。そういう意味で、部会の皆様方にもひとつよろしく、知恵を出していただきたいと思っておりますけども、次の時に、今日出たようなことにもっと皆様方のご意見をプラスしていただいて、なんかいいご意見いただければなと思っております。それから、予定の時間となりましたので、なんか中途半端な終わり方でございますけども、協議を終了したいと思っております。閉会に当たりまして、市長に何かあったらお話いただきたいと思っております。

市長

皆さん、お忙しいところ、本当にありがとうございました。具体的な数値が議論されない委員会というのは、大変、皆さんにとっては不十分だったかと思っておりますが、次回には議論を少し整理できるように準備をしておきたいと思っております。国の方は、交付税を減らした局面から、選挙前の大盤振る舞いになっておりまして、交付税もちょっと増えておるようですし、いろんな補助金が、交付金がばらまかれておりまして、ちょっと混乱いたしております。

しかし、中長期的に見るとしっかりと行政をやっていかねばならないということに変わりありません。しっかり前を向いてやっていかねばならないと思っております。具体的な数字を今日はお示ししてないですが、どういったことが必要かは、病院改革させていただいたんですけども、職員の退職金と一時的な大手術の後の費用、それから先ほどから言っている交付税が相当減っている。そして、ふれスポとか総合灌排の過去の大事業の借入金が27年度から28年度ぐらいまでピークが続く予定です。それから、大事業、病院建てなければいけないとか、ごみ処理場しなければいけないとか、耐震化や朝日丘や南中の建替えなんていう切羽詰ったものもありまして、ここ数年が相当しんどい。これをどうやって乗り切るか、大変大きな課題でして、今日はちょっと議論が見えにくかったわけですが、次回からそういったことになると思っておりますので、ぜひ皆様方のお知恵と力と思いを貸していただきたいと思っております。そしてこれを乗り切った後はですね。

いつも言っているんですが、21世紀は環境と食、氷見の良さを活かせる世紀だと思っています。氷見らしさを前面に出して、氷見はいいなと、その結果としてよそからたくさんの方が来るというまちづくりを進めていきたいと思っています。その基本となるやりくりについて、また皆さんのお力を借りたいと思っております。よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

会長

今のお話のように、国自体が激動しておりますんで、なかなか先が見えないというのが本音だろうと思っております。市長の話でいつも、今がピークだ、今がピークだと、今、まだ数年ピークだと言われるとなんかガクッと来るんですが、まあそういうことだと思っております。それには、やっぱり頂上が見えて、あこまで行けば頂上かなということになれば、難所が何箇所かあってもひとつあこまで頑張ろうかという気にもなるんですけども、なにか先が見えない

もんですから、皆さん、悩ましいんだろうと思います。そういう意味で、市民が協力できるそういう体制の提言に向かって、まとめていかなきゃならんと思っておりますので、皆さん方のお力添えをよろしくお願いいたします。委員の皆様には、本当に難しい頭の痛い問題をご協議いただきまして誠にありがとうございました。次回の懇話会は8月10日にございますので、それまでいろいろ考えていただければありがたいと思います。本日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。